



表紙写真 ご紹介

柴田町「みやぎ大菊花展柴田大会」

日 時：平成 29 年 10 月 20 日(金)～11 月 13 日(月) 9:00～16:00
 会 場：柴田町船岡城址公園 三ノ丸広場特設会場
 入 場 料：大人 200 円 小人(小学生) 100 円
 問合せ先：柴田町商工観光課 電話 0224-55-2123

四季折々の花が咲く柴田町船岡城址公園を会場に開催される秋の風物詩。伝統あるこの菊の祭典は、県内の菊花栽培愛好者が手塩にかけて育てた大菊などの豪華な作品が会場全体を埋め尽くします。

その年の大河ドラマをモチーフにした菊人形場面や五重塔が来場者の目を楽しませるほか、よさこいや大黒舞演舞などのイベントも。3つの品評会には、大菊、ダルマ、懸崖、盆栽菊など 2,400 鉢の菊花が出展されます。

期間中は船岡城址公園内の「スロープカー」も毎日運行します。

CONTENTS

| | |
|--------------------------------|----|
| 高額療養費制度の見直しの実施について | P2 |
| 育児休業及び介護休業手当金の給付上限相当額の変更について | P2 |
| 育児休業手当金の支給期間延長について | P2 |
| 医療費助成制度の適用を受けている方へ | P3 |
| 入学貸付受付開始です! | P4 |
| 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について | P5 |
| こころの相談ネットワーク | P6 |
| 第69回宮城県市町村職員野球大会開催! | P7 |
| 特定保健指導利用券を受け取ったあなたへ! | P8 |
| 第40回らくらく禁煙コンテスト | P9 |

| | |
|--------------------------|-----|
| 家庭用常備薬の斡旋について | P10 |
| 貯金経理の資産運用状況等について | P11 |
| 退職等年金給付(年金払い退職給付)のしくみ② | P12 |
| 宿泊施設一覧 | P14 |
| インフルエンザ予防接種助成について | P18 |
| 平成29年度健康優良組合員表彰 | P18 |
| 委託保養所・全国他組合宿泊施設利用助成券について | P18 |
| 全国他組合宿泊施設の休館等について | P19 |
| 人事異動のお知らせ | P19 |
| パレス松洲より | P20 |

平成29年8月診療分から、70歳以上の方の高額療養費制度にかかる自己負担限度額の見直しが実施されました。

医療保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で、高額療養費の算定基準額の見直しが行われました。

○見直し前(平成29年7月診療分まで)

| 区 分 | 1ヵ月の自己負担限度額 | |
|--------------------------|-------------|--|
| | 外来のみ(個人ごと) | 入院及び外来を含めた世帯全体 |
| 現役並所得者 (標準報酬月額28万円以上) | 44,400円 | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当の場合 44,400円※3) |
| 一 般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者Ⅱ(※1) | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ(※2) | | 15,000円 |



○見直し後(平成29年8月診療分から) <第1段階>

| 区 分 | 1ヵ月の自己負担限度額 | |
|--------------------------|---------------------------|--|
| | 外来のみ(個人ごと) | 入院及び外来を含めた世帯全体 |
| 現役並所得者 (標準報酬月額28万円以上) | 57,600円 | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当の場合 44,400円※3) |
| 一 般 | 14,000円 (年間上限144,000円) | 57,600円 (多数該当の場合 44,400円※3) |
| 低所得者Ⅱ(※1) | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ(※2) | | 15,000円 |

(平成30年8月診療分から第2段階の改正がありますので、追ってお知らせします。)

※1 市町村民税非課税者である場合です。

※2 組合員とその被扶養者の全ての方の収入から必要経費・控除額を除いた後の所得がない場合です。

※3 過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から多数該当となり限度額が下がります。

育児休業及び 介護休業手当金の 給付上限相当額 の変更について

育児休業手当金等の給付上限相当額が、平成29年8月1日から右記のとおり変更されました。

① 給付上限相当額

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 給付割合が67/100の場合(育児休業手当金) | 13,622円 |
| (2) 給付割合が50/100の場合(育児休業手当金) | 10,165円 |
| (3) 給付割合が67/100の場合(介護休業手当金) | 14,992円 |

② 給付上限相当額を超える標準報酬の等級及び標準報酬の月額

- | | | |
|----------------|------|----------|
| (1) 育児休業手当金の場合 | 第25級 | 470,000円 |
| (2) 介護休業手当金の場合 | 第26級 | 500,000円 |

育児休業手当金の支給期間延長について

育児休業手当金の支給期間は、原則、育児休業に係る子が1歳に達する日までとされていますが、保育所に入所できない等の要件に該当する場合は、子が1歳6か月に達する日まで延長できる特例措置があります。

平成29年10月からは、子が1歳6か月に達する日後も保育所に入所できない等の要件に該当する場合は、子が2歳に達する日まで手当金の支給期間を延長できることとされました。

お住まいの市区町村の条例等による医療費助成制度の適用を受けている方は、共済組合に届出が必要です。

共済組合では、組合員の皆様やその被扶養者の方が受診時に、支払った自己負担分が 25,000 円（上位所得者については、50,000 円）を超える場合には、その超えた分について、「一部負担金払戻金」や「家族療養費附加金」等として給付しています。

しかし、組合員または被扶養者の方が市区町村の条例による医療費助成を受けている場合には医療費の自己負担分がないため、附加給付は給付できないことになっています。

共済組合では、この附加給付金を適正に支給するため、医療費助成の受給状況について毎年調査を実施していますが、組合員及び被扶養者で、上記の報告が必要な「市区町村の条例による医療費助成」を受けなくなった場合、または受けなくなった場合には、「公費負担該当・非該当申告書」（組合ホームページからダウンロード可）により、随時所属所共済組合担当課を通して共済組合保険課まで届出くださいますようお願いいたします。

なお、医療費助成の適用を受けている方に、附加給付等が誤って支給された場合には、後日返還していただくことになりますので、ご協力をお願いします。

届出 **必要**

- ①心身障害者医療費助成該当者
- ②母子（父子）家庭医療費助成該当者
- ③所得制限による乳幼児（こども医療費）助成非該当者

届出 **不要**

- ①宮城県内の市区町村の条例による乳幼児（こども医療費）助成該当者
- ②特定医療費助成制度及び小児慢性特定疾病医療費助成該当者
- ③自立支援医療費助成該当者

| 心身障害者医療費受給者証 | |
|--------------|---|
| 受給者番号 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ |
| 受給者 | 住所 ○○市○○町○○番地○ |
| | 氏名 共済 太郎 男 |
| 対象者 | 氏名 共済 太郎 男 |
| | 生年月日 昭和○年○月○日 |
| 有効期間 | 平成○○年 ○月 ○日から 平成○○年 ○月 ○日まで |
| 市町村長名及び印 | 宮城県○○市長  |
| 交付年月日 | 平成○○年○○月○○日 |

| 母子・父子家庭医療費受給者証 | |
|----------------|---|
| 受給者番号 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ |
| 受給者 | 住所 ○○市○○町○○番地○ |
| | 氏名 共済 花子 女 |
| 対象者 | 氏名 共済 花子 女 |
| | 生年月日 昭和○年○月○日 |
| 有効期間 | 平成○○年 ○月 ○日から 平成○○年 ○月 ○日まで |
| 市町村長名及び印 | 宮城県○○市長  |
| 交付年月日 | 平成○○年○○月○○日 |

入学貸付受付開始です！

推薦、AO入試等で平成30年度入学が決定した皆様へ
一足早く入学貸付がご利用いただけます！！

共済組合では、組合員又はその被扶養者（被扶養者でないお子様も含みます）が下記教育機関に入学する際に必要とする資金を、一学年毎に一括で貸付する制度をご用意しております。

余裕をもった資金計画をたてて、新生活への準備を始めませんか？

詳しくは下記のとおりです。お申込は所属所の共済事務担当課まで！

① 貸付対象となる教育機関

- (1) 学校教育法第1条に規定する、高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学、高等専門学校
- (2) 学校教育法第124条に規定する専修学校
- (3) 学校教育法第134条に規定する各種学校
- (4) 上記に準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関

② 受付期間

平成29年10月1日～平成30年4月30日まで（共済組合必着）

※受付期間中の毎月末締切り、翌月末決定・送金です。

※受付期間外の申し込みによる貸付は行っておりません。（外国の教育機関を除く）

※複数の学校を受験する場合は入学する学校が確定してから申し込みください。

③ 貸付対象者

組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む）

④ 貸付限度額

給料月額 の6か月に相当する金額（最高限度額 200万円）

⑤ 利率及び償還方法

- (1) 利率 年利 2.66%
- (2) 償還方法 次の2つの方法から選択できます。

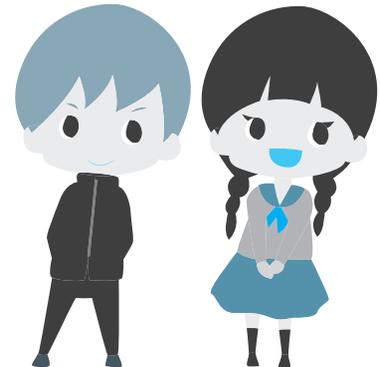
① 毎月償還

② ボーナス併用償還（貸付金額 50万円以上から利用可能）

※貸付を受けた月の翌月から、給与控除による毎月元利均等償還の開始となります。

※ご希望により、入学予定の学校等で定めている修業年限を限度に、元金の償還を据え置くことができます。なお、据置期間中は利息分のみお支払いいただけます。

※お申し出により、据置期間を途中で解除し、毎月元利均等償還を開始することもできます。



⑥ 申込書類

- (1) 入学貸付申込書
- (2) 合格通知書（写）または入学許可書（写）
- (3) 入学に伴う諸経費等の明細がわかる書類
※入学する教育機関が通知する、入学金、授業料及び納付金等が明記された文書や納付書（写）等
※入学に伴いアパート等を借受けて居住する場合、家賃等に要する費用と入居者名が明記された賃貸契約書（写）
※入学に伴う引っ越しや家具家電等購入にかかる経費の見積書や領収書
※教材費、通学にかかる交通費等、その他入学に必要な経費と認められるものが明記された書類
（注意）入学に必要な経費と認められない場合は申込金額を減額します。
- (4) 借入状況等申告書
※他の金融機関から借入れがある場合や新規で借入れをする場合は、毎月及びボーナス等からの償還額が確認できる書類（償還表等）の写しを提出してください。
※「給料月額に対する毎月の償還額の割合」及び「年収額に対する年間の償還額の割合」が30%を超える場合は貸付ができません。
※据置を希望する方が償還額を記入するときは、据置期間経過後の償還額（元金 + 利息）を記入してください。

- (5) 直近の給与支給日にかかる「給与支給明細書」の写し
※貸付を申し込む組合員の給料月額を確認します。
- (6) 戸籍抄本
※貸付対象者が被扶養者でない子の場合、組合員との続柄を確認します。
- (7) 団体信用生命保険加入申込書
※任意加入です。加入を希望する場合は貸付毎にお申込ください。

◇償還金額例 (償還額には、年利2.66%の利息が含まれております。)

| ご利用金額例 | 償還区分 | 毎月償還 | ボーナス併用償還 |
|---------------------|---------|---------|----------|
| 100万円 (償還回数72回) | 毎月償還分 | 15,042円 | 10,010円 |
| | ボーナス償還分 | | 30,030円 |
| 200万円 (償還回数120回) | 毎月償還分 | 19,000円 | 12,643円 |
| | ボーナス償還分 | | 37,929円 |

《注意》ボーナス併用償還を選択した場合の償還金額は、貸付申込10月末締め切り、11月末送金、12月給与控除による償還開始の例で記載しております。(償還開始月によって償還額の端数が若干異なりますので、詳しい金額については共済組合事務担当課にてご確認ください。)

「住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書」の発行について

共済組合から、住宅貸付・在宅介護対応住宅加算貸付・災害貸付（以下、「住宅貸付等」という。）を借入れされている組合員の皆様へ、所得税からの特別控除を受けるために必要な「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を次のとおり、各所属所の共済事務担当課を経由して送付いたします。



年末残高証明書を発行する方

- ◎共済組合の住宅貸付等で、住宅を新築、購入、増改築した方
- ◎残高があり、借入から完済まで10年以上の期間がある方
- (1)平成19年1月1日から平成28年12月1日までに借り受けた方
・・・平成29年11月中旬に送付します。 **(年末調整用)**
- (2)平成29年1月1日以降に借り受けた方
・・・平成30年1月上旬に送付します。 **(確定申告用)**



年末残高証明書を発行しない方

- ◎平成18年12月以前に借受けた方
(上記該当者で特別控除に該当している方は、お手数ですが、所属所の共済事務担当課を通じて発行請求をしてください。)
- ◎繰上償還などにより、貸付期間が10年未満となった方



その他注意事項

- ◎住宅取得特別控除を受けるには、一定の要件が必要となり、年末残高証明書が発行されていても、特別控除に該当しない場合がありますので、詳細は最寄りの税務署にお問い合わせください。
- ◎東日本大震災により住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合についても、引き続き控除の適用を受けることができます。また、上記の控除と東日本大震災の被災者の住宅の再取得等の場合の「通常の住宅借入金等特別控除」又は「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例」については重複して適用を受けることができます。

◎問い合わせ先 福祉課福祉係 TEL022-263-6413

● こころの相談ネットワーク ●

メンタルヘルス事業では、家庭や職場での人間関係、こころの不調など、様々なご相談を受け付けております。あなたの悩みを解消するため、専門知識を有する専門家が、お電話をお待ちしております。



0120-16-9164

※携帯電話からのご相談も無料です。

◎こころの健康、大事にしていますか？ ひとりで悩まず、まず相談を

ご相談はまず上記のフリーダイヤルへお電話ください。

受付時間 平日 9:00～21:00 土曜日 10:00～18:00 (日・祝日、1/1～3は休み)

組合員とご家族でご利用いただけます。

今すぐ相談したいときに

相談内容をお話してください。臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職がお答えします。

- ・電話相談は、無料です。
- ・ご相談内容に応じ、専門医にお電話をつなぐことも可能です。

※ご相談内容や個人情報が勤務先や他の人に知られることは絶対にありませんので、安心してご利用ください。

直接会って相談したいときに

ご相談内容に応じて、精神科医等の専門職との面接相談をご案内します。

- ・面接相談は、1回当たり1000円です。
- ・お近くの精神科・心療内科等をご紹介するほか、全国約170カ所の提携機関でカウンセリングが受けられます。

◎こころとからだの相談ポータルサイト『健康・こころのオンライン』をご活用ください

直接相談しづらい
うまく話せないときに

「健康・こころのオンライン」は、皆様のこころとからだの健康をサポートするWEBサイトです。共済組合ホームページ上からアクセスできます。(ログインID:kyosai-miyagi)メール相談ができますので、直接相談がしづらいとき、うまく話せないときは、皆様の相談窓口としてご活用ください。また、「よくある相談」や「かんたんセルフチェック」等のお役立ち健康情報が満載です。



皆様からよく寄せられる相談例

- ・職場の人間関係で悩んでいる
- ・休日でも仕事のことが頭から離れません
- ・うつ病の復職者への接し方を教えてください
- ・家事育児と仕事の両立がうまくいかない

※健康・こころのオンラインでは上記相談の回答も掲載しています。

ご自分にあった方法でご相談ください

第69回 宮城県市町村職員野球大会開催!

第69回宮城県市町村職員野球大会が、平成29年8月19日・26日・27日、涌谷スタジアムにおいて開催されました。

大会2日目は、早朝の大雨の影響でグラウンドが水浸しでしたが、選手の皆様のご協力により、午前中で回復し、なんとか正午から試合を行うことができました。皆様大変ありがとうございました。この日最後の大衡村対気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の試合は、ナイターで行われ、1点を争う好ゲームとなりました。

また、今年の決勝戦は七ヶ浜町対仙南地域広域行政事務組合の対戦となりました。

仙南広域は前回大会優勝、七ヶ浜町は前回の第3位と、優勝候補同士の熱い戦いが繰り広げられました。試合は、2、3、4回に猛攻を仕掛けた七ヶ浜町が得点し、仙南広域に5回に1点を返されるも、その後堅い守備でそのリードを守り、見事優勝しました。

なお、優秀選手賞に以下の3選手が選ばれました。



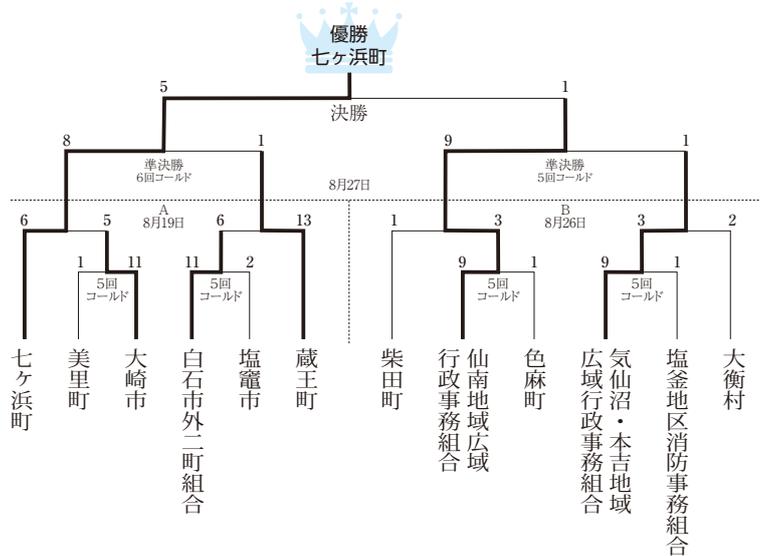
ナイターの様子



優勝の七ヶ浜チーム



準優勝の仙南地域広域行政事務組合チーム



<優秀選手賞>



星 翔太 選手
(七ヶ浜町チーム)



小野寺 弘毅 選手
(七ヶ浜町チーム)



増子 祐貴 選手
(仙南地域広域行政事務組合チーム)

特定保健指導利用券を受け取ったあなたへ！

～疾病リスクは下げられます！～

職場健診・人間ドック・特定健診等の結果が、お手元に届いている頃でしょうか？ 共済組合では、この機会に生活習慣の見直しをしていただきたい皆さんに「特定保健指導利用券」をお送りしています。

利用券を送付している方は、メタボ該当者・予備群の方をはじめ、腹囲は基準以下でもBMIが基準(25)以上で高血糖等の症状を併せもった方も対象としています。

なお、血圧の薬等を服薬している方は保健指導から除外しております。服薬している方については、治療に専念してください。



特定保健指導の受け方

指導該当者には、利用券が届きます。



同封の健診機関一覧表から、病院を選んで、希望の日時を電話で予約してください。



予約当日、忘れずに利用券を持って、特定保健指導へ！
面接は30分程度です。窓口負担はありません。

Check!



Check!

健診機関一覧表

どんなことをするの？特定保健指導

特定保健指導は、生活習慣の改善により将来の疾病発生リスクを下げる事ができる方に対して、そのリスクの高低により「積極的支援」「動機付け支援」の2種類の指導を行います。指導については、保健師・管理栄養士といった専門家にサポートしてもらいながら、最初の面接で自らの生活習慣を振り返り生活改善の目標を立てます。動機付け支援では6ヶ月後にその目標を達成できたかの評価を受けます。積極的支援では、同じく6ヶ月後に評価を受けますが、その間、専門家からの改善のアドバイスや励ましを行っていただけます。



第40回 らくらく禁煙コンテスト



禁煙はじめてみませんか？

タバコを辞めたいと思ったことはありませんか？そんな経験がある方は、「らくらく禁煙コンテスト」に参加して、禁煙にチャレンジしてみましょ！初めて禁煙にトライする方も、再チャレンジする方にもオススメです！（募集期間は平成29年11月6日まで）

参加方法及び参加費用等の詳細については、次のとおりです。禁煙を目指す方、禁煙に興味がある方はぜひお申込ください。

1. 内容

公益財団法人日本対がん協会主催（事務局：㈱法研）の『らくらく禁煙コンテスト』に参加し、タバコのない生活を目指していただきます。今回は平成29年12月18日（月）から開催される「第40回らくらく禁煙コンテスト」の参加者を募集します。

○「らくらく禁煙コンテスト」の特徴

このコンテストでは、下表のように禁煙準備期間と完全禁煙期間に分けることで、禁煙に対する正しい知識と技術を身につけ、自信を高めてから禁煙に取り組むようプログラムされています。

| 『らくらく禁煙コンテスト』の流れ | | |
|--|--|---|
| 第1～2週目 | 第3～6週目 | 6週目終了 |
| <p>禁煙準備期間</p> <p>『らくらく禁煙ブック』を読んで、タバコの害や自分の喫煙習慣等を学習・分析し、禁煙に取り組む準備をします。</p> | <p>完全禁煙期間</p> <p>約1ヵ月間、完全禁煙にチャレンジします。『らくらく禁煙ブック』には禁煙時の禁断症状に対処するノウハウが盛りだくさんです。</p>  | <p>完全禁煙成功者</p> <p>※6週目のレポート（禁煙成功宣言）をご提出ください。</p> <hr/> <p>禁煙失敗者</p> <p>※6週目のレポート（終了宣言）をご提出ください。</p> |

※禁煙成功者全員に「禁煙成功者証(図書カード付)」、成功者の中から抽選で5万円相当のギフトカードが贈呈されます。

2. 対象者と利用者負担額

組合員（任意継続組合員を除く） 1人当たり 1,000円

参加費用の差額4,000円を本組合が助成します。

3. 応募方法

下段の参加申込書をコピーし、必要事項をご記入のうえ、平成29年11月6日（月）までに共済組合まで、直接もしくは共済事務担当課を通してご提出ください（FAX可）。参加が決まりましたら、参加費納付書を送付しますので、利用者負担額1,000円を納付していただきます。

同コンテスト開催期間が近づきましたら、ご指定の住所へ教材等を㈱法研から送付いたします。

らくらく禁煙コンテスト参加申込書（締切日：平成29年11月6日必着）

| | | | |
|-------|-----|-----------------------|--|
| 所属所名 | | 組合員証記号番号 | |
| 組合員氏名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| | TEL | 教材等の送付先（上記住所・共済事務担当課） | |

宮城県市町村職員共済組合 FAX 022-266-8276

家庭用常備薬の斡旋について

共済組合では家庭用常備薬品等の特価斡旋を行っています。7月にも夏季向けの特価斡旋を行いましたが、今回は冬季向けの斡旋を行います。ご希望の方は、家庭用常備薬等申込書に必要事項を記入し、FAXまたは郵送にてお申し込みください。ご指定の住所へお届けいたします。

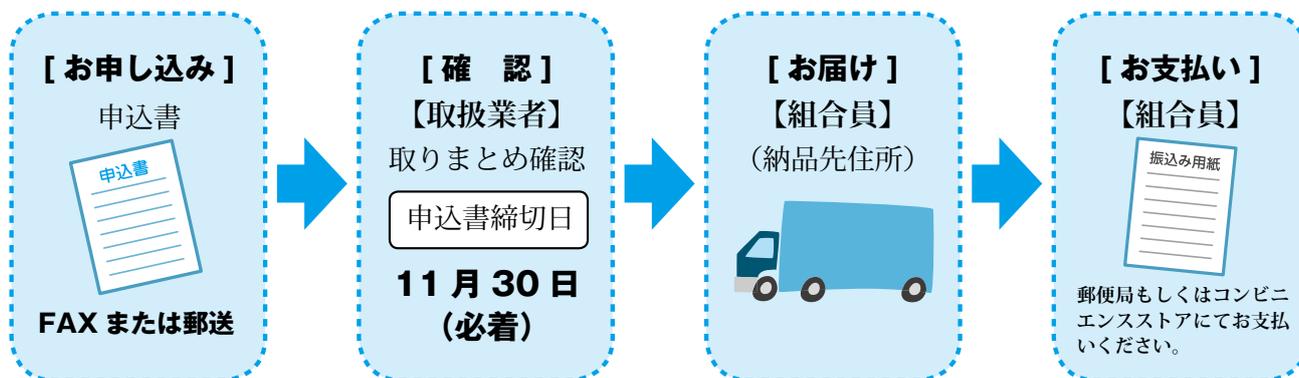
また、職場ごとの購入もお待ちしております。

商品及び発送についての問い合わせ先

〒134-0086 東京都江戸川区臨海町5-2-2 三共ビル4階
白石薬品株式会社 東京支社 東京物流センター
宮城県市町村職員共済組合 受付係 TEL03-6808-4641
営業時間 :9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



購入までの流れ



申込締切日
平成29年11月30日(木)

※お申込みにより収集した個人情報に関しましては、共済組合及び指定契約業者の白石薬品(株)が保有し、この事業のみに使用し、他の目的には使用しません。

※「家庭用常備薬等申込書」のお届け先住所、申込者氏名等を記載しないで申込みされる方がおられます。申込みの際は、必要事項が記載されているかご確認ください。

セルフメディケーション
税 控除 対象

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)対象の医薬品がありますので、白石薬品(株)発行の領収書と申込書(もしくは納品明細書)を必ず保管してください。

今回の対象商品には、品名の横に★がついています。

貯金経理の資産運用状況等について

共済貯金は、組合員の皆様の資産形成・生活設計にお役立ていただくため、当組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を市中金利よりも有利な利率で還元させていただいております。

平成 29 年 7 月末現在の状況は次のとおりです。

加入状況

| | |
|--------------|------------------|
| 貯金額 | 43,116,028,396 円 |
| 貯金者数 | 10,299 人 |
| 貯金者 1 人当り貯金額 | 4,186,429 円 |
| 組合員加入率 | 54.87 % |

1.0% 年利

(平成 29 年 10 月現在)

※年利は、市場金利の状況により変更することがあります。

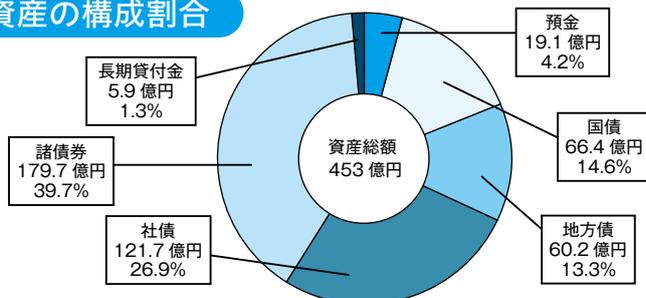
運用基準

資産運用については、貯金の払戻しに対応するための預金による短期運用のほか、有価証券等による長期運用を行っており、当組合で定めた「資金管理及び運用基準」に基づき、安全性を最優先とした運用に努めております。

取引金融機関につきましては、自己資本比率、格付及び過去の経常収支など、重要性の高い指標を中心に分析し、総合的な判断の下に、健全性が高いとされた機関としております。

また、債券による運用では、発行体の財務内容や格付など、安全性、流動性について厳正な見直しを常に行っております。

資産の構成割合



| | | 内 容 |
|--------|-----------|----------------|
| 預 金 | 普通預金、定期預金 | |
| | 投資有価証券 | |
| 投資有価証券 | 国 債 | 国が発行する債券 |
| | 地方債 | 地方公共団体が発行する債券 |
| | 社 債 | 電力債、電信電話債、JR債等 |
| | 諸債券 | 政府関係機関等が発行する債券 |
| 長期貸付金 | 物資事業への貸付金 | |

積立金

不測の事態に備えるための欠損金補てん積立金は、平成 28 年度末で 20.3 億円となっております。今後も状況に応じて計画的に積み立てを行い、貯金の安全性と安定性を確保していきます。

共済貯金とペイオフについて

ペイオフとは、預金保険機構に加入している金融機関が破綻した場合に、預金者に対して預金額の一定額（元本 1,000 万円までとその利息）を保護する制度ですが、当組合は金融機関ではないため、各貯金者に対する預金保護は適用になりません。

しかし、安全に資産運用を行うため、債券購入時はもちろん、購入後も常に各関係機関から情報を収集・分析し、適切な対応に努めており、制度発足以来現在まで、購入した債券の発行元が破綻し、元本が回収不能になった事例はありません。

今後も組合員の皆様に安心してご利用いただけるよう、引き続き努力してまいります。
ぜひ、大切な資産を運用する選択肢の一つとして、共済貯金をご検討ください。

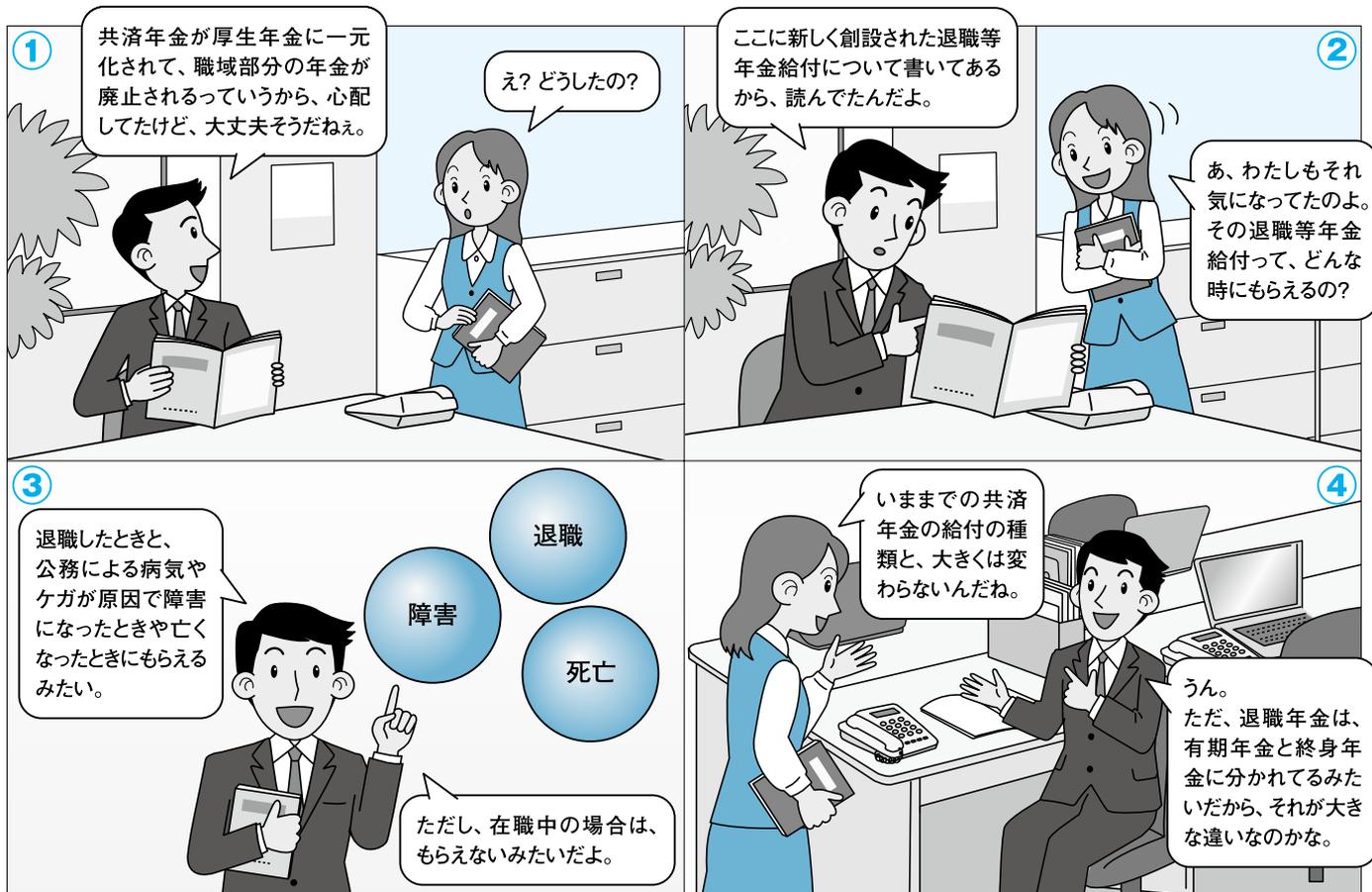
共済貯金締切日及び払戻日のお知らせ

| | 第 1 回 | | 第 2 回 | | 第 3 回 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 締切日 | 払戻日 | 締切日 | 払戻日 | 締切日 | 払戻日 |
| 平成 29 年 11 月 | 11/ 1 (水) | 11/10 (金) | 11/10 (金) | 11/20 (月) | 11/21 (火) | 11/30 (木) |
| 12 月 | 12/ 1 (金) | 12/11 (月) | 12/12 (火) | 12/20 (水) | 12/19 (火) | 12/27 (水) |
| 平成 30 年 1 月 | 1/ 4 (木) | 1/15 (月) | 1/12 (金) | 1/22 (月) | 1/23 (火) | 1/31 (水) |

※「貯金払戻請求書」の受け付けは、各締切日の午前中までに共済組合へ原本が届いたものに限り、所属所で締切日を設定している場合もありますのでご注意ください。

◎問い合わせ先 総務課経理係 TEL 022-263-6414

退職等年金給付 (年金払い退職給付)の しくみ②



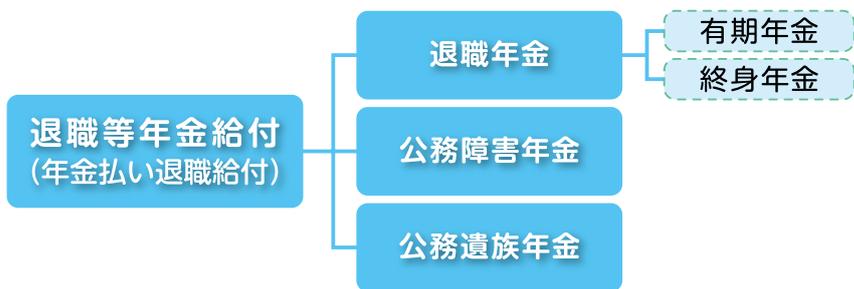
これまでの共済年金の3階部分の年金であった「職域年金相当部分」(以下、職域部分という)の廃止にともない、新たな公務員制度として、平成27年10月から「退職等年金給付(年金払い退職給付)」が創設されました。



退職等年金給付の種類

退職等年金給付には、大きく分けて「退職年金」、「公務障害年金」、「公務遺族年金」の3種類の給付があります。

「退職年金」については、2分の1が「有期年金」として、残りの2分の1は「終身年金」として支給されます。

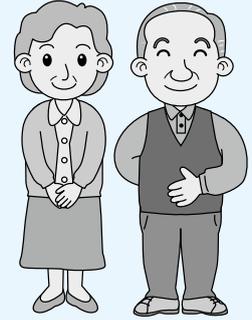


退職年金

「退職年金」は、組合員が退職後、原則65歳から支給される年金です。

支給要件 次のすべての要件を満たしているときに支給されます。

- 平成27年10月に引き続く期間又は平成27年10月以後の組合員期間が1年以上あること
- 65歳以上であること
- 退職していること

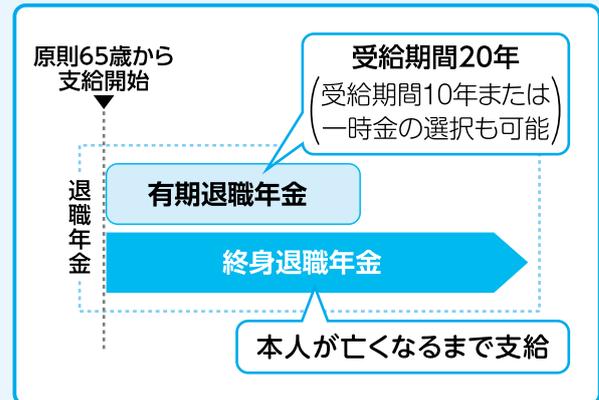


支給形態 年金の支給額の2分の1は「終身退職年金」として、残りの2分の1を「有期退職年金」として支給されます。

「終身退職年金」は、本人が亡くなるまで継続して支給されます。

「有期退職年金」の受給期間は原則20年（240月）ですが、給付事由が生じてから6ヶ月以内に手続きを行うことで、その受給期間を10年（120月）に短縮することや、年金に代えて一時金として受給することが選択できます。

また、受給期間が終了する前または受給開始前（組合員である間を含む）に受給権者または組合員が死亡した場合には、受給していない期間分の「有期退職年金」分の年金原資に相当する額が一時金として遺族に支給されます。



公務障害年金

「公務障害年金」は、公務に基づく傷病により障害状態になったときに支給される年金です。

支給要件 次のすべての要件を満たしているときに支給されます。

- 公務による病気またはケガ（以下、公務傷病といいます）により障害状態になったこと
 - 公務傷病の初診日（平成27年10月1日以降の初診日に限る）において組合員であること
 - 障害認定日においてその公務傷病により、障害等級1級～3級に該当する障害状態であること
- (注) 通勤災害による病気またはケガは、対象となりません。

支給形態 終身年金として支給されます。ただし、組合員として在職中の場合は全額支給停止となります。

公務遺族年金

「公務遺族年金」は、公務に基づく傷病により亡くなったときに支給される年金です。

支給要件 次のいずれかに該当したとき、支給されます。

- 組合員が、公務傷病により死亡したとき
- 組合員であった方が、組合員であった期間に初診日のある公務傷病が原因で、初診日（平成27年10月1日以降の初診日〈初診日がない場合は該当する傷病の発した日〉に限る）から5年を経過する日前に死亡したとき
- 障害等級1級または2級に該当する公務障害年金の受給権者が、その公務障害年金の原因となった病気やケガで死亡したとき

(注) 通勤災害による病気またはケガは、対象となりません。

支給形態 終身年金として支給されます。

指定都市・市町村・都市職員共済組合「旅と宿」

宿

泊

施

設

一
覧

【平成29年4月現在】

指定都市・市町村・都市職員共済組合が運営している
宿泊施設は相互に利用することができます。
お得なプランを用意している宿泊施設もございますので、
この機会に是非ご利用ください。

※お申し込み・お問合せは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、
各宿泊施設の詳細情報をご
ご覧いただけます。

旅と宿

検索

<http://www.ctv-yado.jp/>



北海道
札幌市 **ホテルポールスター札幌**
シングル朝食付 自組 4,500円～
(税サ込) 他組 6,500円～
ご宿泊日によっては料金に変動がございますのでお電話にてお問合せください。当ホテルホームページにて、お得なご宿泊プランをご用意しております。
〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<http://www.polestar-sapporo.com/>

北海道
札幌市 **ホテルノースシティ**
シングル素泊り 8,500円(税サ込)～
シングル朝食付 9,800円(税サ込)～
お得なプランをご用意しております。
ホームページまたは直接お問合せください。
〒064-8645 北海道札幌市中央区南9条西1
☎011-512-9748
<http://www.northcity.or.jp/>

北海道
札幌市 **溪流荘**
1泊2食付(税サ込) 平日 7,278円～
金・土・祝前日 8,466円～
源泉100%かけ流しの露天風呂、料理長が腕
を振るう四季折々のお料理が自慢の宿です。
〒061-2303 北海道札幌市南区定山溪温泉西2
☎011-598-2721
<http://www.keiryuso.or.jp/>

青森県
青森市 **アップルパレス青森**
人工温泉大浴場「二股炭酸カルシウム温泉」が大好評！
シングル 1泊朝食付 7,500円(税サ込)～
ツイン 1泊朝食付 6,500円(税サ込)～
お得なプランもご用意しております。詳しくはホームページをご覧ください。
〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5610
<https://apple-palace.com/>

宮城県
宮城郡 **パレス松洲(まつしま)**
1泊2食付 10,800円(税サ込)～
全室オーシャンビューによる最高の景色と旬
のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間
をお過ごしください。
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<http://www.palace-matsushima.jp/>

山形県
鶴岡市 **うしお荘**
日本海の旬の幸をご賞味ください。
季節のグルメコース 12,505円(税サ込)～
※その他、通常コースもご用意しております。
8,347円(税サ込)～
〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23
☎0235-75-2715
<http://www.ushiosou.net/>

山形県
南陽市 **むつみ荘**
山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味く
ださい。米沢牛コース15,118円(税サ込)～、
その他、通常コースもご用意しております。
8,822円(税サ込)～
〒999-2211 山形県南陽市赤湯字森先233-1
☎0238-43-3035
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県
福島市 **ホテル福島グリーンパレス**
福島駅から徒歩2分の好立地。結婚式・会議・
宴会にも最適です。
シングル 4,989円(税サ込)～ 朝食(和・洋) 864円
5階フロアにサウナ完備 駐車場無料 無料Wi-Fi設置
〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<http://www.fukushimagp.com>

北海道

東北



茨城県
東茨城郡 **大洗鷗松亭**

1泊2食付12,030円(税サ込・定員利用)～
※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。
個室の食事処でご夕食をお楽しみいただき、大洗温泉の大浴場で、心身ともにリフレッシュしてください。

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5
☎029-266-1122
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>



栃木県
那須郡 **那須の森ヴィレッジ**

[申込] 電話またはホームページで承ります。
[料金] 1泊2食付 11,700円(税サ込入湯税込)～
お得なパック・プランを取り揃えております。

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遼山3375-637
☎0287-78-1636
<http://www.oypadonet.com/nasunomori/>



群馬県
吾妻郡 **アルペンローゼ**

1泊2食付(税サ込) 平日 11,911円～
シーズン 13,099円～(シーズンとは、土曜日・
春・夏・冬休み・年末年始・GW等)
草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
☎0279-88-1300
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/index.html>



千葉県
千葉市 **オークラ千葉ホテル**

ツイン8,034円(税サ込)～
(2名利用時の1名様あたり、朝食付)
駐車場と温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスマンもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3
☎043-248-1111
<http://www.okura-chiba.com/>



千葉県
鴨川市 **黒潮荘**

[申込] 電話またはホームページで承ります。
[料金] 1泊2食付 12,030円(税サ込入湯税込)～
(特定日は別料金)南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。平成29年9月1日～平成30年4月30日までの間は改修工事のため休館となります。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565
☎04-7092-2205
<http://www.oypadonet.com/kuroshioso/>



東京都
千代田区 **東京グリーンパレス**

航空券付きパックをご利用の場合は下記HPから直接お申込みください。
季節ごとに組合員向けのお得なプランもご用意しています。

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
☎03-5210-4600
<http://www.tokyogp.com/>



東京都
立川市 **ホテル日航立川 東京**

1泊料金(1室あたり)
シングル 11,505円～(税サ込)
お得なプランをご用意しておりますので詳細はホームページをご覧ください。

〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1
☎042-521-1111
<http://www.hotelnikko-tachikawatokyo.jp/>



神奈川県
足柄下郡 **湯河原温泉 ちとせ**

1泊2食付(税サ込入湯税込)
平日 12,861円～
土・祝前日 15,237円～
※60歳以上の方及び団体利用は別途割引プランあり。

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1
☎0465-63-0121
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose/>



山梨県
笛吹市 **ホテルやまなみ**

1泊2食付(税サ込)
平日 10,800円～
土・休前日 13,400円～
詳細は施設にお問合せください。

〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
☎055-262-5522
<http://www.hotelyamanami.com/>




新潟県
長岡市 **アクアーレ長岡**

[宿泊料金]
1泊2食付 8,700円～
※入湯税別途
詳細は直接お電話にてお問合せください。

〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1
☎0258-47-5656
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



新潟県
村上市 **瀬波はまなす荘**

[宿泊料金]
1泊2食付 9,179円(税サ込入湯税込)～
お部屋や大浴場からは日本海の夕陽を一望。
温泉を100%利用したエコでいしの温泉施設です。

〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17
☎0254-52-5291
<http://www.kyousai-niigata.jp/>



富山県
中新川郡 **グリーンビュー立山**

黒部ダム、期間限定の雪の大谷、高山植物、紅葉など立山黒部アルペンルート観光に最適。
平日 11,722円～ 土・祝前日 12,956円～
年末・年始 17,316円～(1泊2食付、税サ込)

〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原
☎076-482-1716
<http://www.greenview-t.jp/>



石川県
小松市 **おびし荘**

1泊2食付 10,950円～
開湯1300年の由緒ある名湯と新鮮な日本海の幸をお愉しください。
金沢市街から車で約1時間。

〒923-0316 石川県小松市井口町水55
☎0761-65-1831
<http://obishiso.com/>



福井県
あわら市 **越路**

1泊2食付(税サ込)閑散期 9,520円～
通常期 10,180円～ 繁忙期 11,370円～
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページ等をご参照ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201
☎0776-77-3151
<http://www.koshiji.biz/>



岐阜県
下呂市 **紫雲荘**

1泊2食付 基本料金 10,247円(税サ込)
・飛騨牛御膳などの「特別料理」コースもございます。
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。

〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692
☎0576-25-2101
<http://www.geroonsen-shiunso.com/>



静岡県
熱海市 **シーサイドいづたが**

1泊2食付(2名1室利用)
平日料金(日～木曜泊) 10,128円～(税サ込)
※除外日:夏季、年末年始、休日の前日泊
海が一望できる大浴場と季節のお料理をお楽しみください。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12
☎0120-73-1241
<http://t-kyosai.jp/izutaga/>



愛知県
犬山市 **レイクサイド入鹿**

1室2名以上 大人 8,800円～ 小学生 5,900円～
年末年始 大人 12,100円 小学生 6,500円
1泊2食付(税サ込・入湯税別)
※特別室ご利用の場合1,200円増。

〒484-0024 愛知県犬山市字喜六屋敷118
☎0568-67-3811
<http://www.kyosai-aichi.or.jp/lake/>



愛知県
田原市 **シーサイド伊良湖**

| 区分 | プラン名 | 料金 | 備考 |
|----|----------|---------|-------------|
| 大人 | 特選プラン | 15,500円 | (1泊2食付、税サ込) |
| | デラックスプラン | 10,800円 | |
| | エコミニプラン | 8,750円 | |
| 小人 | 子供プラン | 5,770円 | |

※平日、休日の区別なく均一料金となっております。※12/29～1/2は1,190円加算。

〒441-3615 愛知県田原市中山町岬1-43
☎0531-35-1151
<http://www.aichitoshi-kyosai.jp/hoyoujo/>



三重県
志摩市 **サンペルラ志摩**

伊勢志摩の海の幸が盛りだくさんの各コースからお選びください。詳しくはホームページをご覧ください。
(大人1泊2食付、税込)・四季蒸籠コース 12,400円～
・志摩里海コース 15,800円～ ・美し国コース 19,900円～

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314
☎0599-57-2130
<http://www.oyadonet.com/sunperla/>



滋賀県
大津市 **ホテルピアザびわ湖**

1泊2食付(税サ込)ツイン2名利用お一人様、通常期 12,000円、繁忙期 13,000円、閑散期 10,500円(年末年始・花火大会開催日は除く)琵琶湖が一望できるお部屋で、ゆったりと心を潤す贅沢な時間をお過ごしください。

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
☎077-527-6333
<http://www.hotelpiazza.com/>



滋賀県
高島市 **憩いの里湖西**

[季節ごとのお得な宿泊プラン]
・1泊2食付 6,000円～
・お子様プラン 5,000円～

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1533
☎0740-36-2345
<http://www.shiga-kyosai.jp/kosei/index/php>



京都府
京都市 **ホテル セントノーム京都**

1泊朝・夕食付「特別宿泊プラン」10,300円～
いずれもシングル 税サ込(年末年始除く)。
詳しくは直接お問合せください。

〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町19-1(竹田街道八条東入ル)
☎075-682-8777
<http://www.centnovum.or.jp/>



大阪府
大阪市 **シティプラザ大阪**

1室素泊り シングル 9,180円
コンパクトツイン 13,500円
他のお得な宿泊プランもありますので、ホームページをご覧ください。

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31
☎06-6947-7702
<http://www.cityplaza.or.jp/>



兵庫県
神戸市 **ひょうご共済会館**

[得とくプラン](金・土曜日・祝前日を除く)
1泊夕食付 7,000円(朝食サービス)
宿泊シングル 6,100円、ツイン 5,700円～、
和室4,900円～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13
☎078-222-2600
<http://www.hk-kaikan.com/>



兵庫県
美方郡 **ゆめ春來**

[平日宿泊プラン]
1泊2食付 11,340円(入湯税別)～
※対象期間についてはお問合せください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
☎0796-99-2211
<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>





鳥取県
東伯郡 **渓泉閣**

1泊2食付 ※入湯税(150円)別途
日～金曜日 10,800円～
土曜日・休前日 13,400円

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180
☎0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com/>



島根県
松江市 **ホテル白鳥**

シングル素泊り 6,476円(税サ込)～
ツイン素泊り(1名様料金) 6,064円(税サ込)～
お得な2食付宿泊プランもございます。
詳しくは直接お問合せください。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20
☎0852-21-6195
<http://www.hotel-hakucho.jp/>



岡山県
岡山市 **サン・ピーチ OKAYAMA**

[15周年記念プラン](1名様料金)
ハーゲンダッツアイス付(おひとり様1カップ) 1泊2食付 シングル
9,000円 ツイン 8,500円(税サ込)朝食-バイキング 夕食-それいゆ
御膳(お刺身に牛肉の陶板焼、その他美味しいものを集めた欲張り御膳)

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31
☎086-225-0631
<http://www.sunpeach.jp/>



広島県
広島市 **コテージ湯の山**

グループ棟(定員10名) 宿泊 5,100円 休憩 2,550円
家族棟(定員5名) 宿泊 3,100円 休憩 1,550円
※それぞれ1棟あたり(税込)の利用料です。宿泊施設利用助成券はご利用できませんので、ご了承ください。詳細については広島市職員共済組合へお問合せください。

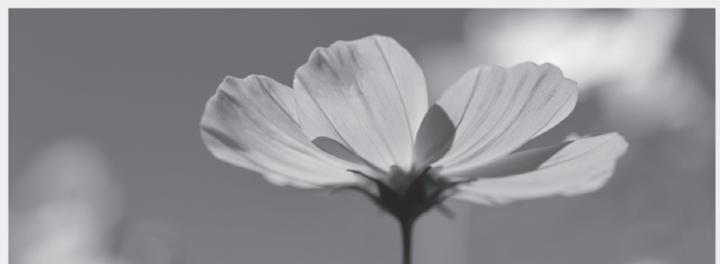
〒738-0601 広島県広島市佐伯区湯来町大字和田128-2
☎082-504-2062
<http://www.ctv-yado.jp/search/area/yunoyama/yunoyama.html>



山口県
山口市 **防長苑**

1泊朝食付 5,376円～
お部屋または個室でのご夕食は5,000円より
ご予約にて承ります。
お子様用のメニューもございます。

〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29
☎083-922-3555
<http://www.bochoen.jp/>




徳島県
徳島市 **ホテル千秋閣**

[宿泊料金]
シングル 5,940円 ツイン 12,474円
[料理長おすすめ1泊2食付プラン]
お一人様 8,600円

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55
☎088-622-9121
<http://www.sensyukaku.jp/>



香川県
高松市 **ホテルマリパレスさぬき**

シングル1泊素泊り 4,600円(税込)～
ツイン(2名1室)1泊素泊り 4,100円(税込)～
[休前日限定プラン]
1泊2食付 7,630円(税込)～

〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4
☎087-851-6677
<http://www.mp-sanuki.jp/>



愛媛県
松山市 **えひめ共済会館**

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐
車29台 シングルバスなし 3,564円(税込)～
ツイン・和室(2名1室) 4,428円(税込)～
朝食バイキング 700円(税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1
☎089-945-6311
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



高知県
高知市 **高知共済会館 COMMUNITY SQUARE**

和・洋選べる1泊2食付
8,500円(税サ込)～
1泊朝食付
6,804円(税サ込)～

〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20
☎088-823-3211
<http://www.kochi-cs.jp/>



宮崎県
宮崎市 **ひまわり荘**

JR宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位
置する落ち着いたホテルです。
1泊1名様(税別)シングル 5,500円～
ツイン 5,100円

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5
☎0985-24-5285
<http://www.himawarisou.com/>



鹿児島県
鹿児島市 **マリンパレスかごしま**

1泊2食付(税サ込)
シングル 11,436円～ ツイン 10,842円～
和室 10,248円～
詳細は施設へ直接お問合せください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8
☎099-253-8822
<http://www.maripala.com/>

組合員及びその被扶養者の方は、次の地方公務員共済組合が運営する宿泊施設についても相互利用することができます。
なお、施設によっては利用を制限している場合もありますので、利用施設に直接お問合せください。

- 地方職員共済組合 <http://www.chikyosai.or.jp/tabi-no-yado/>
- 公立学校共済組合 <http://www.kourituyasuragi.jp/>
- 警察共済組合 <http://www.keikyo.jp/syuku01.php>
- 東京都職員共済組合 <http://www.kyosai.metro.tokyo.jp/health-resort/main.html>

インフルエンザ予防接種助成について

今年度もインフルエンザが流行する季節が近づいてきました。外出後はうがい、手洗いを心がけ、咳やくしゃみの症状がある方はマスクをするなど、それぞれに予防を図りましょう。

今年度も疾病予防対策としてインフルエンザの予防接種を受けた方に対する助成を行います。インフルエンザの予防接種を受けられた方は忘れずに申請してください。

- **助成対象** …………… 組合員及び被扶養者。ただし、任意継続組合員と 65 歳以上の者を除く。
- **助成金額及び回数** …………… 当該年度 一人あたり年1回 1,000 円
ただし、接種日において13歳未満の被扶養者については当該年度2回までとし、費用が上記金額を下回る場合は実費負担分を助成します。
- **助成対象時期** …………… 10月から1月に予防接種を受けた方
- **助成方法** …………… 各所属所の共済事務担当課に予防接種を受けた方の名前が入った領収書をご提出ください。
共済事務担当課でとりまとめるうえ共済組合に請求していただき、共済組合が所属所を経由のうえ助成することとなります。

平成29年度健康優良組合員表彰

共済組合では、組合員及びその被扶養者の皆様の健康管理及びその意識向上を目的に、1年間病院にかかることなく過ごされた方を毎年健康優良組合員として表彰し、記念品を贈呈しております。

今年度表彰に該当されたのは、平成28年1月1日から同年12月31日までの間、組合員及びその被扶養者が医療給付を受けることなく過ごされて、平成29年7月1日まで引き続き組合員（任意継続組合員を除く）である645名です。

今後とも健康管理に一層注意し、医療費適正化にご協力をお願いします。

市町村・一部事務組合別健康優良組合員数

(単位：人)

| 所属所名 | 男 | 女 | 計 | 所属所名 | 男 | 女 | 計 | 所属所名 | 男 | 女 | 計 |
|---------|----|----|----|--------------|----|----|----|------------------|-----|-----|-----|
| 塩 竈 市 | 18 | 11 | 29 | 利 府 町 | 3 | 2 | 5 | 仙南地域広域行政事務組合 | 9 | 0 | 9 |
| 白 石 市 | 7 | 3 | 10 | 大 和 町 | 3 | 1 | 4 | 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 | 9 | 0 | 9 |
| 名 取 市 | 12 | 8 | 20 | 大 郷 町 | 4 | 1 | 5 | 石巻地方広域水道企業団 | 5 | 0 | 5 |
| 角 田 市 | 6 | 1 | 7 | 富 谷 市 | 8 | 5 | 13 | 宮城県市町村自治振興センター | 1 | 0 | 1 |
| 蔵 王 町 | 5 | 0 | 5 | 大 衡 村 | 1 | 0 | 1 | 加美郡保健医療福祉行政事務組合 | 1 | 3 | 4 |
| 大 河 原 町 | 2 | 4 | 6 | 色 麻 町 | 4 | 2 | 6 | みやぎ県南中核病院企業団 | 8 | 9 | 17 |
| 村 田 町 | 4 | 2 | 6 | 涌 谷 町 | 5 | 5 | 10 | 宮城県市町村職員共済組合 | 0 | 2 | 2 |
| 柴 田 町 | 4 | 1 | 5 | 女 川 町 | 6 | 5 | 11 | 石 巻 市 | 31 | 21 | 52 |
| 川 崎 町 | 4 | 2 | 6 | 加 美 町 | 3 | 4 | 7 | 気 仙 沼 市 | 22 | 38 | 60 |
| 丸 森 町 | 4 | 4 | 8 | 石巻地区広域行政事務組合 | 8 | 0 | 8 | 登 米 市 | 24 | 19 | 43 |
| 亘 理 町 | 2 | 4 | 6 | 白石市外二町組合 | 2 | 10 | 12 | 栗 原 市 | 30 | 21 | 51 |
| 山 元 町 | 6 | 3 | 9 | 亘理名取共立衛生処理組合 | 1 | 1 | 2 | 東 松 島 市 | 7 | 5 | 12 |
| 岩 沼 市 | 9 | 9 | 18 | 宮城東部衛生処理組合 | 3 | 0 | 3 | 大 崎 市 | 35 | 42 | 77 |
| 松 島 町 | 5 | 2 | 7 | 黒川地域行政事務組合 | 10 | 0 | 10 | 美 里 町 | 3 | 2 | 5 |
| 多 賀 城 市 | 6 | 4 | 10 | 塩釜地区消防事務組合 | 11 | 0 | 11 | 南 三 陸 町 | 3 | 13 | 16 |
| 七 ヶ 浜 町 | 2 | 1 | 3 | 大崎地域広域行政事務組合 | 19 | 0 | 19 | 合 計 | 375 | 270 | 645 |

[委託保養所・全国他組合宿泊施設] 利用助成券について

宿泊施設利用助成事業により、委託保養所、全国他組合宿泊施設での利用助成を行っております。委託保養所（1泊1,500円助成）は県内及び隣県の契約施設で年1回、全国他組合宿泊施設（1泊2,000円助成）は全国の市町村共済・都市共済の契約施設で年2回の利用ができます。

なお、この利用助成券は、公務出張での使用はできませんので、ご注意ください。

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413

全国他組合宿泊施設の休館等について

休館のお知らせ

「黒潮荘」(千葉県市町村職員共済組合):平成29年9月1日～平成30年4月30日まで改修工事のため休館

「シーサイドいづたが」(東京都市町村職員共済組合):平成30年1月4日～平成30年3月6日まで改修工事のため休館

営業終了のお知らせ

「レイクサイド入鹿」(愛知県市町村職員共済組合):平成30年3月31日をもって営業終了

「憩いの里湖西」(滋賀県市町村職員共済組合):平成30年9月30日をもって営業終了

人事異動のお知らせ

平成29年10月1日

| 氏名 | 異動後 | 異動前 |
|--------|-------------|------------|
| 小山田 祥子 | 総務課長補佐兼経理係長 | 総務課長補佐 |
| 津田 雄介 | 福祉課主幹 | 福祉課主幹兼福祉係長 |
| 小野寺 美樹 | 福祉課福祉係長 | 総務課経理係長 |
| 茂泉 良子 | 年金課主査 | 福祉課主査 |
| 田口 春香 | 総務課主事(経理係) | 総務課主事(庶務係) |
| 高橋 歩子 | 総務課主事(庶務係) | 年金課主事 |

有限会社みやぎ共済が取り扱っております保険のうち、今号では、「新・団体医療保険」をご紹介します。

新・団体医療保険

病気による入院・手術・退院後通院を補償します! 先進医療等の費用も補償対象になります。

被保険者が、保険期間中に疾病を被り、その直接の結果として、入院を開始した場合、手術を受けた場合、退院後に通院された場合等に保険金をお支払いする保険です。

- 入院補償は1日目からお支払いします。(日帰り入院も対象になります。)
- 職種による保険料の差がなく、5歳刻みの保険料となっております。
- 病気による入院に補償を特化し、低廉な保険料を実現
- 保険金をお受け取りになっても、初年度加入(通算期間設定)及び継続加入の保険期間を通算して1,000日分の保険金をお支払いするまで契約を継続できます。
- 団体契約による割引(団体割引)が受けられ、20%も割安でご加入いただけます。
- 加入の際の医師の診査はいりませんが、健康告知をお願いします。(告知の内容によってはご加入をお断りする場合や特別な条件付きでご加入いただく場合があります。)
- 本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(平成29年8月1日現在法令等)
- 保険期間 平成29年7月1日午後4時から1年間(中途加入もできます。)
- 加入対象者(被保険者)
 - ・宮城県市町村職員共済組合の組合員本人及びご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹及び同居の親族)も加入できます。
 - ・申込締切日現在、正常に勤務し、病気により医師の治療や医師の指示による服薬をしていない方でかつ過去3年間に病気を指摘されたり、病気により1週間以上仕事を休んだことのない方。

※団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降は割引率が変わることがあります。

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

(お問い合わせは下記代理店まで)

宮城県市町村職員共済組合保険事務取扱店 有限会社みやぎ共済

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目10番25号

☎022-223-0740 Fax 022-215-0785

(受付時間:平日午前9時から午後5時まで 土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。)

(引受保険会社名: 損保ジャパン日本興亜株式会社)

承認番号S JNK17-11241

作成日2017年9月5日

深まる季節のなかで、
おだやかな癒しの時間を。



「松島紅葉ライトアップ」

平成29年10月28日(土)～11月19日(日)

円通院を中心として、夜の松島の紅葉が光に照らし出され、
幻想的な光景が展開されます。毎年人気のイベントです。

「いつもの絶景、いつでも美味。」

松洲膳コース 5,800円～

温人膳コース 7,800円～



おひとり様 1泊2食(税・サ込み)助成券・平日利用券使用後

「みんなで、もっといい年に」

望・新年会プラン 10,000円～ (お日帰り8,000円～)

期間：平成29年11月1日～30年2月28日(12/31～1/2を除く)助成券使用時



飲み
放題

- ・生ビール
- ・瓶ビール
- ・焼酎
- ・ウイスキー
- ・日本酒
- ・ソフトドリンク

宮城県市町村職員共済組合保養所

まつ しま
パレス松洲

〒981-0215 宮城県松島町高城字浜38
Tel.022-354-2106 Fax.022-354-4020
www.palace-matsushima.jp

